

安倍首相個人の考えの押しつけはやめてください!

姑息な解釈
改憲での

「集団的自衛権」は戦争への道

① 個別的自衛権

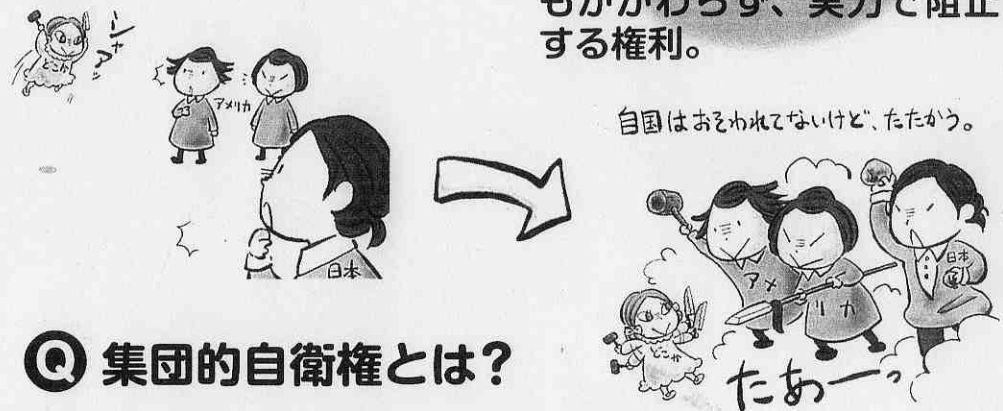
A 自国が武力攻撃された時、
実力で阻止する権利のこと。



Q 個別的自衛権とは?

② 集団的自衛権

A 自国と密接な関係にある国
に対する武力攻撃を、自国
が直接攻撃されていないに
もかかわらず、実力で阻止
する権利。



Q 集団的自衛権とは?

▲ 明日の自由を守る若手弁護士の会発行「2分で分かる集団的自衛権A to Z」より（許諾済み）

○もしも「憲法9条」が変えられ、自衛隊が国防軍になり、やがて国防軍が不足して徴兵制になり、あなたがた若者が、あなたの夫や恋人が、あなたのお子さんやお孫さんが「集団的自衛権」行使でアメリカのために、地球の裏側の海外にまで戦争に行くことになったら……

○戦争の準備より、「原発事故」の収束や、大災害対策を最優先すべきです。



「憲法9条」がノーベル平和賞候補に推薦されました

- 今年4月9日、戦争放棄の「日本国憲法第9条」が2014年度ノーベル平和賞の正式候補になりました。
- 「憲法9条」の不戦の精神は、世界中に拡大し、「戦争を放棄し軍隊を持たない国や地域」は現在27もあります。
- 受賞した場合は、「憲法9条」を守って戦後70年間戦争をせず、一人も殺さず、一人の戦死者も出さなかった「日本国民」が受賞者となり、代表は安倍晋三首相にお願いするそうです。発表は10月10日、楽しみです。
- 武力で真の平和は獲得できません。戦争でなく外交努力により問題を解決する時代です。



この看板、ご存知ですか？

これは、私たち「はらまち9条の会」が6年前の2008年8月15日の終戦記念日に、「戦争をしない国・日本」や「世界の平和」を祈念し、市民のカンパにより南相馬市原町区錦町の県道沿いに建てた看板です。



- 戦争放棄の「憲法第9条」を護って、子どもや孫たちのために「戦争をしない国・日本」をめざし、主義・思想・宗教・支持政党をこえた全く自由な市民の会です。会員は444名。年会費千円。
- どなたでも入会でき、拘束もありません。
- 「九条の会」は2004年に大江健三郎、井上ひさし、澤地久枝、奥平康弘氏ら9名の「憲法9条を守ろう」の呼びかけで生まれ、全国では様々な分野の人々が7,500ものグループを作り、福島県でも100以上の団体が活動中です。

はらまち九条の会 会長 平田慶肇 事務局長 山崎健一 (会員444名)

はらまち九条の会 でご覧ください。